

授業科目名・形態	更生保護制度論 講義	必修・選択の別	選択	単位数	1
科目担当者氏名	高橋 俊文	実務経験の有無	有	開講期	4年前期

【授業の主題】

「更生保護」とは罪を犯した人の立ち直りを支援することである。社会福祉の専門職養成で、「更生保護」を学ぶ理由は、高齢者受刑者及び障害受刑者が増加していることと高齢刑余者及び障害刑余者の再犯率が高まっていることがあげられる。その具体的な取組みとして、2009年度から矯正施設に社会福祉士が配置されるようになり、また高齢刑余者及び障害刑余者の社会復帰を支援する地域生活定着促進事業（当時・地域生活定着支援事業）が施行された。

本科目は刑事司法・少年司法分野における「更生保護」の理念と仕組みを中心に理解することを通して、罪を犯した人に対して福祉的支援を学び、その意義を理解する。

【到達目標】

- (1) 更生保護制度（更生保護の理念、仕組み等）について説明できるようになる。
- (2) 更生保護制度の担い手、関係機関・団体について説明できるようになる。
- (3) 医療観察制度について説明できるようになる。

【授業計画・内容】

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 更生保護制度の概要 (1)
- 第3回 更生保護制度の概要 (2)
- 第4回 更生保護制度の担い手
- 第5回 更生保護事業における関係機関・団体との連携
- 第6回 医療観察制度の概要
- 第7回 更生保護の実際と今後の展望
- 第8回 まとめ

【授業実施方法】

講義形式。本授業はコンピュータやプロジェクタを用いて、視聴覚プレゼンテーションの形式（スライド・映像等）で行う。また、学生の授業への積極的な参加を目的としてグループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションを適宜実施する。

【授業準備】

社会福祉士国家試験必須科目である、テキストを中心とした予習を十分に行うこと。

【主な関連する科目】

精神保健福祉制度論ⅠⅡ、障害者福祉論ⅠⅡ、高齢者福祉論ⅠⅡ

【教科書等】

社会福祉士養成講座編集委員会編：新社会福祉士養成講座 20 更生保護制度、中央法規、2019

【参考文献】

必要に応じて紹介する。

【成績評価方法】

成績評価は試験（70%）、レポート提出や授業への取り組み姿勢（30%）で総合的に評価する。

【実務経験及び実務を活かした授業内容】

福祉施設でソーシャルワーカーとして、利用者、その家族等への相談業務を経験している。授業を通して社会福祉学の基本知識だけでなく、実務経験から得たソーシャルワーカーとしての知識・技術・価値を統合する能力についても高めていきたい。

【学生へのメッセージ】

刑事司法手続の用語が独特なので戸惑うことが多々あると思うが、更生保護の仕組みは非常に合理的で意義深い理念で成り立っている。本講義のなかで、ぜひとも「更生保護」の本質を理解するように。